

(令和6年度)

【概要版】鹿嶋市環境基本計画進捗報告書

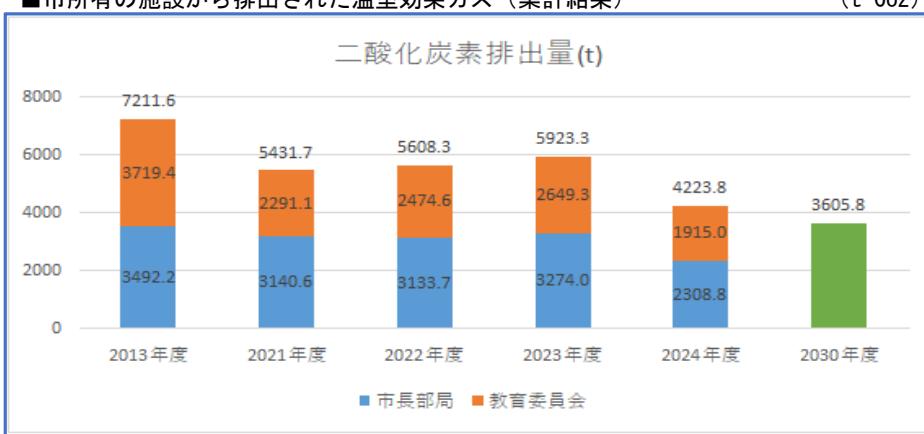
令和7年8月

1 気候変動分野の施策

項目	内 容
基本方針 気候変動の影響への適応	
1－1 1.豪雨などの気象災害への対応 (1) 令和6年8月16日 台風7号による対応	※1日あたりの降水量26.0mm 避難所開設（中央公民館、大野公民館） ▼避難者数：計58世帯105名 ▼人的被害なし ▼停電なし
2.熱中症などの健康被害への対応	■令和6年度クーリングシェルターを設置 令和6年度指定 公共：6施設 民間：14施設
基本方針 温室効果ガス排出量の削減	
1－2 1.省エネルギーの推進 (1) 国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を活用した啓発 (2) 鹿嶋市職員の温室効果ガス削減における研修と市施設温室効果ガス排出量の調査	■鹿嶋まつり内環境展にてクイズ形式で実施 600枚回収 ■二酸化炭素排出量4,223.8t（前年度比1699.5t減） ※目標3,605.8t（令和12年度）
2.次世代エネルギーへの転換	■蓄電池補助金5万円/件 計19件（応募35件） ※県の補助率100%

■市所有の施設から排出された温室効果ガス（集計結果）

(t-Co2)



- ・高圧電気の再エネ率100%化により、炭素排出量が大きく減少した。
- ・事業者の基礎排出係数の低下により、炭素排出量も低下した。
- ・施設修繕工事に伴い使用した電気が増加し、排出量も増加した施設がある。

2 自然環境分野の施策

	項 目	内 容
基本方針	緑と水辺の保全と活用	
2－1	1. 北浦水質調査 (1) 鹿嶋市水質監視員による水質調査 (2) 北浦流入河川水質調査 (3) 北浦湖水監視パトロール（アオコ）	■年2回 8箇所 鹿嶋市水質監視員7名 ⇒水質汚濁があるがそれ以外は基準値内 ■年4回 6箇所 ⇒CODの数値はいずれも基準値より高い ■主に6月～10月 18箇所 月1～2回 発生なし
基本方針	都市の緑の創造	
2－2	1. 建物や敷地（公園）の緑化 2. 公共空間の緑化 3. 家庭における緑化の促進	■市営公園33箇所 都市開発公園77箇所 ■所管課で随時対応 ■適切な時期に花の種や花苗を配布
基本方針	生きものの種への対応	
2－3	1. 重要種の保護 2. 生態系かく乱種への対応 3. 有害種や鳥獣害への対応 (1) 鹿嶋市内有害鳥獣捕獲件数 (2) サルの市内目撃情報 (3) イノシシの対応 (4) 鹿嶋市内狂犬病ワクチンの推進	■絶滅危惧種の保護：ニッポンハナダカバチ ■駆除対象：オオキンケイギク（特定外来種） ■防除対象：ジャンボタニシ ■イノシシ(107), アライグマ(109), ハクビシン(25) タヌキ(13), カラス(82) ※カッコは捕獲件数 ■4件 ■近年急速に増えているため、農林水産課と連携し対策を行う ■2,207件（集合533件、個別1674件）

3 生活環境分野の施策

	項目	内容
基本方針	公害の防止	
3-1	<p>1. 大気汚染、悪臭の防止</p> <p>(1) 鹿嶋市内観測所による大気観測調査 ※二酸化硫黄(SO₂)、窒素酸化物(NO_x)、浮遊粒子状物質(SPM)、光化学ダイオキシダント(O_x)</p> <p>(2) 大気中の浮遊粉じん及び粉じん中の重金属調査</p> <p>(3) 降下ばいじん中の重金属等の分析調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■SO₂, NO_x, SPMについてはいずれの数値も基準値内 O_xは令和6年7月25日に光化学スモッグ注意報が発令 観測所：高松公民館、鹿島中学校、総合福祉センター、日本製鉄、鹿島共同火力 ■他の工業地帯と同様に浮遊粉じん量が高い ■市役所2.8t/km², 総合福祉センター6.1t/km², 高松公民館3.3t/km²
	<p>2. 河川の水質、土壤、地下水の保全</p> <p>(1) 公用用水域等総合調査</p> <p>(2) 地下水の有害物調査</p> <p>(3) 霞ヶ浦問題協議会による県や他自治体と連携した取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒ素、ふつ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、基準値内 ・ほう素は、2地点(矢田部及び常陸川水門下)で基準値超過、それ以外は基準値内 ・地下水成分に基準値超過は見られず(茨城県調査) ・地下水位は概ね横這いで推移 <p>①啓発品400個配布 ②たすきで繋ぐ北浦一周ウォーキングを実施 ※①は神栖市内、②は鹿嶋市内で実施</p>
	<p>●事業者へ水質汚濁や土壤汚染の防止、適正な地下水採取のための啓発・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島臨海工業地域立地企業数 ■112社 ・公害防止協定に関する届出 ■242件 ・土砂の持込み申請許可件数 ■5件 ・土砂不法投棄件数 ■1件 	
	<p>●生活排水の適正処理の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内生活排水処理人数 ■下水34,600人(53.4%), 合併処理浄化槽18,866人(29.1%), 農業集落排水1,604人(2.5%) 計55,070人(85.0%) ※全国普及率93.7% 	
	<p>3. 騒音・振動の防止</p> <p>(1) 自動車騒音常時監視調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市内100%が昼夜とも適合
	<p>●騒音・振動の防止に向けた対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通騒音・振動対策についての相談・対応件数 ■0件 ・事業場等や建設工事に対する相談・対応件数 ■5件 ・生活音や店舗等の音に対する相談・対応件数 ■4件 	
基本方針	化学物質やアスベスト等のリスクへの対応	
3-2	<p>(1) 化学物質による環境汚染の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島臨海工業地域立地企業内事故報告件数 ■10件 <p>(2) アスベスト対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベストに関する相談件数 ■0件 	

4 廃棄物分野の施策

項目		内容
基本方針 ごみの適正処理		
4-1	1. 適正なごみ処理の推進 ごみの適正処理（ごみの搬入量） 選別した不燃ごみの売却量 不適物処理 2. ごみ出しの適正化 資源ごみとしての処理量 3. 廃棄物の不法投棄やポイ捨てなどの防止 ・警察OBを含む市職員によるパトロール ・監視カメラの設置による監視体制の強化	(可燃) 18,386.59t (不燃) 2,405.83t (資源) 862.77t (ペットボトル) 313.02t (スチール缶) 115.05t (アルミニウム缶) 120.91t (ビン) 75.59t (その他金属類) 296.67t (紙資源) 577.42t (埋立処理量) 113.57t ■ルール・マナーの啓発、適正化への助言・指導 ■年40回 ■4箇所6台
基本方針 ごみの発生抑制と資源化		
4-2	1. ごみの発生回避・発生抑制の推進 2. リサイクルの推進 ・生ごみ処理機補助金 ・「ごみと資源物分け方・出し方ガイドブック」 ・「家庭ごみ・資源の分け方・出し方」ポスター配付	■出前講座の実施（廃棄物対策課） ■20件（上限2万円） ■転入者へ随時配布 ■行政委員配布、随時配布
基本方針 環境の美化		
4-3	1. 美化活動の促進 ・不法投棄防止看板の貸出 ・市内美化運動の実施 ・海岸一斉清掃の実施 2. 空き家・空き地対策 ・衛生保全の啓発（空き家・空き地） 3. 環境マナーの普及啓発	■17件 ■6/9, 11/10, 3/9（年3回） ■実施日7/6、参加者1,500人、収拾量約4.52t ■空き家76件 ■空き地252件 ■小中学校で実施

5 環境学習分野の施策

項目		内容
基本方針 環境情報の発信と環境学習の促進		
5-1	1. 環境情報の整備、発信 2. 環境学習の促進、支援 （1）市職員による出前講座 （2）図書館の施設と資料の充実 （3）公民館活動における環境学習 3. 学校における環境学習の支援	■市報等を活用し、適時周知 ■出前講座（2回）その他廃棄物対策課にて配信講座 ■図書館の環境整備（SDGsコーナー等） ■公民館11館により60事業実施 ■3校で花壇の整備（5回）
基本方針 地域資源と文化の継承と活用		
5-2	1. 地域資源の活用と継承	■令和6年度は地域おこし協力隊を採用せず
基本方針 環境保全活動の促進と活用		
5-3	1. 環境保全活動の促進、支援 ・日本製鉄（株）による周辺清掃 2. 環境保全活動のネットワークづくり 3. 事業者との協力体制づくり	■6/18 約1000人 可燃・不燃1台分（2tトラック） ■環境ネットワークが解散したため未実施 ■市内事業者との交流（13回）